

セミナー

SDGsと自治体の公共事業

2015年に国連総会で採択されたSDGs(持続可能な開発目標)は、現在、わが国を始め世界各国で推進されています。そのうち、SDGsの目標16では、法の支配に基づく効果的なガバナンスが持続可能な開発の実現に向けた重要な手段とされるとともに、コミュニティとの協力が重要とされています。

そこで、日弁連が公益財団法人日弁連法務研究財団に委託している条例制定支援研究班から、住民の実効的な参加を保障する「公共事業改革条例案」を提案し、これを題材に、公共事業の計画段階からSDGsが効果的に実現できるような取組について考えるセミナーを開催します。ぜひ奮って御参加ください。

2019年 4月17日(水) 13:00-16:30

場所: 弁護士会館2階
講堂「クレオ」A

基調講演 公共事業を正常化するための
いくつかの視点

講師: 片山 善博 氏(早稲田大学大学院教授)

特別報告 SDGsの求めるガバナンス
—欧州の事例から

報告者: 大久保 規子 氏(大阪大学大学院教授)

問題提起1 都市計画道路事業における
住民参加

報告者: 長谷川 茂雄 氏(道路住民運動
全国連絡会幹事)

報告 公共事業改革条例案について

報告者: 西島 和 弁護士(日弁連公害対策・環境保全
委員会委員, 東京弁護士会)

問題提起2 ダム事業と公共事業評価制度

報告者: 嶋津 暉之 氏(水源開発問題全国
連絡会共同代表)

パネルディスカッション

パネリスト: 朝日 ちさと 氏(首都大学東京教授)
小泉 秀樹 氏(東京大学大学院教授)
山科 昭宏 氏(埼玉県都市整備部都市計画課長)
西島 和 弁護士

参加無料

※どなたでも
御参加
いただけます

コーディネーター: 伊藤 義文 弁護士(日弁連法律サービス展開本部
自治体等連携センター委員,
千葉県弁護士会)

※全国各地の弁護士会とのTV会議(弁護士のみ)にて参加を希望される
場合は、接続の可否について所属弁護士会に御確認ください。

お申込方法 【申込締切:4/10】

★FAXでのお申込み

以下の参加申込書(日弁連HP)をお送りください。

★WEBでのお申込み

<https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/smnrdsdgs/koukyou/>

参加申込書 キリトリ不要・送信票不要

日弁連事務局業務第三課 行き: **FAX 03-3580-9888**

参加会場(東京・TV会議会場(弁護士のみ)(接続先: _____))

御所属(_____) ふりがな
お名前(_____)

※弁護士の方は所属会と登録番号を御記入ください。

御連絡先 TEL(_____) EMAIL(_____ @ _____)

※御提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理いたします。また、この個人情報に基づき、日本弁護士連合会又は日本弁護士連合会が委託した第三者から、シンポジウム等のイベントの開催案内、書籍の御案内その他当連合会が有益であると判断する情報を御案内させていただくことがあります。なお、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないような状態で公表することがあります。

当連合会では、本シンポジウムの内容を記録し、成果普及に利用するため、会場での写真・映像撮影及び録音を行っております。撮影をされたくない方は、当日、担当者にお申し出ください。また、会場の都合等により、御参加いただけない場合がございますので御了承ください。

お問い合わせ: 日本弁護士連合会業務部業務第三課
TEL 03-3580-9337 / FAX 03-3580-9888

JFBA 日本弁護士連合会

 Nippon Law Foundation

公益財団法人
日弁連法務研究財団